

令和元年第4回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

(中間報告)

広島県庄原市議会
教育民生常任委員会

目 次

子育て世代包括支援センター（ネウボラ）について

1. はじめに P. 1
2. 本市の現状と課題 P. 1
3. 先進地等の視察 P. 1～4
 - 広島県 子育て・少子化対策課 P. 1～2
 - 山県郡北広島町 保健課・福祉課 P. 2～3
 - 三次市 健康推進課 P. 4
4. 本市に対する提言 P. 5

子育て世代包括支援センター（ネウボラ）について

1. はじめに

国の児童福祉法及び母子保健法の一部改正（平成 29 年 4 月 1 日施行）により、子育て世代包括支援センター（ネウボラ）の設置は、市町村の努力義務として規定された。

本市においては、子育て支援事業と母子保健事業を一体的に実施し、総合的相談支援の充実を図るため、令和 2 年 4 月の「子育て世代包括支援センター」（ネウボラ）設置に向けて取り組みを進めている。

また、事業実施にあたり、組織機構の編成・サービスの内容など、現在検討中であることから、本委員会として、広島県の方針、県内で先行して事業を進めている自治体を参考に事業内容を調査するため、所管事務調査事項とした。

2. 本市の現状と課題

本市の現状は、母子保健事業では妊娠・子育てにおける相談事業は充実しているが、新しい事業を進めるにあたっては、必要な家庭に合わせた細かいプランの作成や、対面での面談・定期的な報告業務も多くなることが課題と想定される。

各支所の保健師の業務量は現在でも多忙であり、さらなる業務量の増大に対応できる専門職員の増員は不可欠だと思われる。

また、連携しやすい課の配置について、現在、保健医療課は 1 階、児童福祉課は 2 階に位置しており、ワンストップの形態を整えられるのか課題である。

3. 先進地等の視察

令和元年 6 月 28 日 視察先：広島県健康福祉局 子育て・少子化対策課

少子化傾向は 40 年も前からすでに始まっていた。県内の人口は、現在 286 万人であるが、20 年後（2040 年）には 50 万人減少すると予測されている。

広島県は、全国に先駆けて「ひろしま版ネウボラ」（基本型と母子保健型の併設型）を設置し、取り組みを進めている。

基本型 専門職員の子育て支援員を配置
母子保健型 保健師が常駐し、母子保健事業を推進

現在、県内 6 市町でモデル事業を実施している。

平成 29 年度 ⇒ 尾道市・福山市・海田町、

平成 30 年度 ⇒ 三次市・府中町・北広島町 が開設

今後、概ね中学校区に 1 カ所拠点を置くことを目安に全市町に展開していきたい。

(参考になった事項)

- ① 母子保健、子育て等の窓口の一本化を図り、ワンストップで切れ目のないサポート体制を身近な地域に構築するという理念が必要である。
- ② 「すべての子育て家庭」との信頼関係を構築し、必ず「全員とコンタクト」をとること。
- ③ 子育て家庭のリスク情報を確実にネウボラに集約し、必要な専門機関へ繋ぐ。
- ④ 従来の面談に加えて、産前、生後半年から11か月を新設し、より密な相談を受けられるようにする。そのことにより、子育ての安心感が醸成できる。
- ⑤ 子育て家庭の自発的な来所を促進する仕掛けを作るが、来所できない家庭については、保育所や病院などと連携し情報を共有する。
- ⑥ 中山間地のネウボラの方が「顔が見える」。県としてもサポートしていきたい。
- ⑦ 子どもから高齢者まで全世代を包括する拠点の設置や、民間事業者を活用した見守り体制の構築ができる事業を検討する。
- ⑧ 地域包括ケアシステムとの組み合わせも考えられる。
- ⑨ 産後支援として、医療機関などの空きベッドを利用してのケアも可能としている。

(課題等)

- ① 求められる能力水準が高く、職員確保やトレーニングが必要である。
- ② ネウボラに対する認知度が低いため、利用を喚起する取り組みが必要である。
- ③ 助産師や保健師の人材が不足している。
- ④ 国は専門職員の配置を拡充するための人件費を支援する必要がある。
- ⑤ 国は運営に関わる経費（情報ネットワークシステム改修費等）を支援する必要がある。
- ⑥ 国は人材育成カリキュラムの作成を支援する必要がある。

令和元年6月28日 視察先：山県郡北広島町 保健課・福祉課

北広島町子育て世代包括支援センターは、広島県のモデル事業として指定され、平成30年度からスタートしている。

北広島町は、面積・人口とも本市の2分の1を有し、ほぼ地理的条件は似ている。モデル事業として選ばれたのは、「田舎バージョンの代表として選ばれたのでしよう」とのコメントがあった。

北広島町子育て世代包括支援センター（ネウボラきたひろしま）は、公募により、愛称「てごてご」と命名している。

(参考になった事項)

- ① ネウボラは、「本庁」を拠点とし、旧町の「子育て支援センター」（指定管理）をサブ拠点としている。
- ② 2課が連携する必要があるものの、建物の構造上配置換えは難しく、そのままの配置とされていたが、職員がしっかり動いて対応されている。
- ③ 基幹となる拠点とサブ拠点との意思統一が重要。（同じ方向を向いていること）
- ④ 必須条件である「助産師」は、町外から「協力したい」との申し出があり、週3日の勤務。（日当9,800円）
- ⑤ 助産師を配置したことで、母親の負担が軽減されると好評である。
- ⑥ 北広島町の出生数は年間約100人である。保健師2名が「訪問型」で対応している。
- ⑦ 生まれてから18歳未満までの支援があることで、「顔が見える」「相談できる」相手として「ネウボラ保健師（マイ保健師）」は好評である。
- ⑧ 広島県は来所型による事業を促進しているが、面積が広すぎて困難であることから、「マイ保健師」による訪問型を特徴としている。
- ⑨ 子育て支援アプリ（ネウボラてごナビ by 母子モ）を活用し情報発信している。
- ⑩ ネウボラ事業の取り組み姿勢を強調するひとつとして、庁舎の入り口に貸し出し用ベビーカーが備え付けてあり、その奥には「授乳室」が整備されているなど、北広島町の事業への積極的な姿勢が見られた。

(課題)

- ① 子育て支援センターの業務量が増えた。
- ② 基幹となる本庁には保健師や保育士に加えて助産師が配置されていたが、サブ拠点4ヶ所には、保育士だけの配置で、限られた人数での体制になっていた。
- ③ 保育士の人材不足とマイ保健師のスキルアップ、若いスタッフの育成が重要。
- ④ 「親は、わが子を見ないでスマホなどでの情報に頼る傾向がある。最低限の愛情を注ぎ、最低限のしつけはしてほしい。」と担当者からのコメントがあった。
- ⑤ 子育てを充実しすぎることで、子育ての力を落としていないだろうか（頼りすぎる）。子育てに対する自立度を下げないことも重要である。

令和元年7月17日 視察先：三次市福祉保健部 健康推進課

三次市の出生数：360人（平成30年） ・ 庄原市：215人（平成30年）

- ① 広島県の目標は、日常生活圏域に1カ所設置であったが、中山間地においては、ほとんど出生のない地域もあり訪問による細かな取り組みが有効と考え、地域の特性を生かしての選択とした。
- ② 対象者は、「子どもの未来宣言」と合わせた年齢とし、家庭教育に問題がある場合も切れ目なく就学に繋げるため、妊娠前（不妊治療などへの対応も）から子育て期（18歳未満）の子どもと保護者としている。
- ③ 拠点施設（本庁）における専門職員の配置については、保健師2名、助産師1名により、ハイリスクのある妊婦へのサポートを重要な任務としている。
- ④ 拠点施設は本庁の2階に置き、健康推進課、女性活躍支援課、子育て支援課をワンフロアに配置し、連携しやすい環境であった。
- ⑤ ネウボラの目的は、児童虐待、ネグレクト等を防止することである。そのためには訪問型の方がよい。産後鬱などの症状は産前から始まっており、直接面談できていない人にこそ支援が必要であることを重視している。
- ⑥ 支援を必要とするケースとして、(1)若い人(2)シングルの人(3)妊娠・出産を機に仕事を辞め、経済的に問題が発生した人(4)メンタル面に問題がある人(5)家庭の支援が得られない人などがある。
- ⑦ 母親の就労支援のためのバックアップ体制が図られている。
- ⑧ 新規事業として、母乳育児相談助成事業、産後ケア事業（宿泊型、デイケア）がある。（宿泊型＝1泊2日で約3万円、個人負担は1日7,500円、残りは国費1/2）また、産前・産後ヘルパー事業として、妊婦及び産後6か月未満の産婦で、日中家事や育児の支援が必要な方に対して、1日1回（2時間以内）利用で、個人負担500円。20回を限度として利用できる。
- ⑨ ネウボラを周知するためのイベントを開催。
- ⑩ 母子保健推進員活動として「孫育て講座」や、小学校へ対して「いのちの授業」を行っている。
- ⑪ 医療機関との連携。（産婦人科医師、助産師、小児科医師、精神科医師、ネウボラみよし担当課長）
- ⑫ ネウボラみよし電子母子手帳「母子モ」を利用している。
- ⑬ ネウボラ事業は新規事業であることもあり、市民へ対して周知を図るための工夫として、庁舎内の案内板は5ヶ所以上も設置されていた。また、女性・子育て関連の担当課がどこに位置しているかがひと目で判るように、案内板の色彩をピンク色に統一されていたのが印象的であった。

(課 題)

- ① メンタル的課題を持った母親に対応できる人材の育成。
- ② 多職種で対応できる体制作り。
- ③ ネウボラは日常生活圏域に1ヶ所設置は難しい。

4. 本市に対する提言

- ① この事業の成功のためには、1階と2階が分かれている2課が連携しやすい組織づくりが必要である。
- ② 子育て支援センターの位置づけを明確にすべきである。
- ③ 事業実施にあたっては、子育て支援センター、保育施設、学校などとの十分な協議が必要である。
- ④ 北広島町の姿勢に学び、まずはベビーカーを玄関ロビーへ備え付けるべきである（他にも授乳室の確保など）。また、本庁舎内の案内板などは三次市に学び、より分かりやすい表示や色彩に工夫が必要である。
- ⑤ 助産師・保健師など人材の確保と増員は必須である。
- ⑥ こども未来広場の活用と小児科医師との連携を模索すべきである。
- ⑦ 広島県は来所型を促進するとしているが、地域事情によっては訪問型も可能としている。本市にあっては本庁を拠点とし、サテライトにあっては訪問型の導入を検討すべきである。
- ⑧ 地域包括ケアシステムと連動した取り組みも検討すべきである。
- ⑨ 電子母子手帳（母子モ）は、活用できる幅がかなりあり検討の価値がある。
- ⑩ 「孫育て講座」や小中学校への訪問授業なども参考にすべきである。
- ⑪ 産後のサポートとして庄原赤十字病院などと連携し、宿泊サポートも検討してはどうか。



北広島町役場 玄関ホール ベビーカー2台備え付け



公募により決定された愛称 『てごてご』



三次市役所 東館2階 福祉保健部 健康推進課



ネウボラみよし キッズフリースペース